

## 要約筆記者養成講座

(公社)北海道ろうあ連盟が設置・運営する北海道聴覚障がい者情報センターの主管する講座です。詳細は要問合せ。  
**日程** 29(土)・30(日)・9/26(土)・27(日)・10/10(土)・11(日)・24(土)・25(日)・11/7(土)・8(日)・21(土)・22(日)・12/12(土)・13(日) ※全14回  
**定員** 手書き部門・パソコン部門 各20人  
**費用** テキスト代など4,800円程度  
**申込方法** 所定の申込書(同センターHPから入手可)を7(金)までに提出  
**場所・申込・問合せ** 北海道聴覚障がい者情報センター(札幌市中央区北2西7かでの2・7 道民活動センタービル4階)  
☎011・221・2695 FAX011・281・1289

## 自衛官募集説明会

**日時** 5(水)17時~19時  
**場所** 花川北コミセン(花川北3・2)  
**説明種目** ①自衛官候補生(任期制自衛官) ②一般曹候補生 ③航空学生  
**応募資格** ①②採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方  
③R3/4/1現在、18歳以上23歳未満の方  
**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部 江別地域事務所☎011・383・8955  
※平日9時~17時

## 市表彰候補者(推薦)

**対象** ①自治、産業経済、教育文化、スポーツ、社会福祉、市民活動などの分野で功労・功績が顕著な個人・団体  
②公益のため多額の寄付、自身の危険を顧みず人命を救助するなど、市民の模範となる善行を行った個人・団体  
**申込期限** 31(月)  
**推薦方法** 推薦調書(申込先、各支所地域振興課に設置)と写真を提出  
**申込・問合せ** 総務課(花川北6・1 市役所3階)☎72・3149

## ①優良事業所 ②優良従業員表彰の候補(推薦)

**対象** ①市内で同一事業を20年以上継続して行い、経営状況が健全で業界の発展に大きく貢献している事業所など  
②市内で同一事業所に20年以上勤務し、事業発展に貢献している勤務成績優秀で、今後も従業員の模範となる方  
**推薦方法** 商工会議所・商工会、市内の経済団体による推薦調書(申込先に設置)を7(金)までに提出 ※業種ごとに要件あり。②は事業主による推薦可  
**申込・問合せ** 商工労働観光課(花川北6・1 市役所3階)☎72・3166

# 募 集

## 協働事業提案制度

市と市民団体などが、一緒にまちを良くするための協働事業を募集します。  
**対象** 市内で活動する団体  
**提案方法** 提案書(企画課・各支所地域振興課・市HPから入手可)を10/30(金)までに郵送・ファクス・メール・申込先へ提出  
**募集する事業** 団体の自由な発想や手法を活かした事業  
**そのほか** 制度に関するご相談は随時受け付け  
**申込・問合せ** 企画課(〒061-3292 花川北6・1・30・2)☎72・3161 FAX74・5581  
✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

## 市営・単身者住宅入居者

**募集団地** 単身者住宅 別狩1戸(厚田)  
**案内書配布期間** 3(月)~  
**配布場所** 建築住宅課、各支所、各コミセン、本町簡易郵便局  
**申込期間** 7(金)~12(水)  
※公募を行い、応募のなかった住宅(親船・厚田・浜益)について随時先着募集。詳細は要問合せ  
**申込・問合せ** 建築住宅課☎72・3144

## シルバー人材センター

あなたの経験や技能、知識を活かして仕事をしてみませんか?  
**対象** 市内在住の健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方  
**入会説明会** ①5(水) ②20(木) ③9/9(水) ④9/24(木) ⑤10/7(水) ⑥10/29(木)  
いずれも14時~15時45分 ※要申込  
**場所** ①③⑤花川北コミセン(花川北3・2) ②④⑥花川南コミセン(花川南6・5)  
**申込・問合せ** (公社)石狩市シルバー人材センター(新港南1・22)☎64・7771

## 10月号の原稿締切日は31(月)です

**申込書** 秘書広報課、各支所、市民館 ※市HPから入手可  
**申込方法** 秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送・ファクス・メールのいずれか  
※宛先は裏表紙をご覧ください



必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。

あなたの声を活かすしくみ

## パブリックコメント

### ①親船柏西公園の廃止について

親船柏西公園はS45年の市営住宅「柏西団地」の建築に併せて整備され、団地入居者の身近な遊び場として利用されてきましたが、市営住宅の用途廃止により、同公園も役割を終えたものとして廃止します。

**募集期限** 16(日) **問合せ** 都市整備課☎72・3671

### ②下水道事業経営戦略の策定について

生活に必要な不可欠な下水道サービスを将来にわたり安定的かつ持続可能な事業とするために策定します。計画期間は令和3年度から10年間です。

**募集期間** 7/27(月)~8/27(木) **問合せ** 下水道課☎72・3175

### ③床丹会館の廃止について

床丹会館は、これまで地域住民の自治活動の拠点として快適な利用を図るため、指定管理者制度により地域住民が自ら管理運営をしてきました。しかし、人口減少から利用が減り、今後の利用増も見込めず、老朽化が著しいことから廃止します。

**募集期間** 1(土)~31(月) **問合せ** 広聴・市民生活課☎72・3191

## 共通事項

**意見の提出方法** 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

**意見の検討結果** ①8月中 ②③9月中旬にそれぞれ公表予定

**意見の提出先** 企画課 〒061-3292 花川北6・1・30・2 (市役所3階)

FAX74・5581 ✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

※詳しくは市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

# 広告

広報いしかり11月号の表3広告を募集中です。31(月)までにお申し込みください(申込多数時抽選)。  
〒(株)キューブコーポレーション ☎011・614・1616